

令和6年度 モニタリング評価表

施設名 浦安市運動公園

指定管理者名 (公財) うらやす財団

令和7年4月20日

	営業日数 ※1	利用者数				収入額(指定管理料を除く)		
		個人	団体	利用者 見込み:610,000 人	達成率	施設利用料 (利用料金収入)	他収入 (自主事業収入等)	計
今年度	358日	225,020人	365,572人	590,592人	96.8%	円	円	円
前年度	360日	234,753人	316,253人	551,006人	—	円	円	円

※1 休場(休館)日が無い屋外施設の営業日数

(注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総 則 事 項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	2	業務従事者の要件等	・業務執行体制（各業務・作業責任者等）が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市に報告している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)
総 則 事 項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
総則事項	5	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内の案内表示等が適切になされている。</li> <li>パンフレット類が整備されている</li> <li>ホームページが見易く、適宜更新されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。</li> <li>利用者への案内や説明は適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持管理事項	7	各種管理記録等の整備・保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種業務計画書、点検記録が適切に整備、保管されている。</li> <li>施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管されている。</li> <li>業務日誌等の報告書が整備、保管されている。</li> <li>加入している保険を市に報告している（傷害保険等。）</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	8	取扱説明 法定点検 定期点検 修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管されている。</li> <li>・法定保守点検は点検内容、時期等が法令基準に基づいて実施され、選任資格者の責任によって計画・実施されている。</li> <li>・点検によって異常が認められる場合は、速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を行っている。</li> <li>・不都合が生じた場合の報告を適切に行い、修理、更新が必要な場合は原因等を含めて速やかに報告している。</li> <li>・修繕工事は適切に行われ、市に報告している。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	9	清掃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内の清掃が、適切に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
維持 管理 事項	10	計画書等 鍵管理 防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務が計画書に基づいて実施されている。</li> <li>・不審者に対するの適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。</li> <li>・マスターキー等は、適切に管理されている。</li> <li>・防災マニュアルが作成されている。</li> <li>・災害時の職員配備体制が明確になっている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
維持 管理 事項	11	樹木管理 花壇管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽の手入れが行き届いており、適切に管理されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運 営 関 連	12	非常時・緊急 時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。</li> <li>・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
事項						
運営 関連 事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 関連 事項	14	業務関連情報の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運営 事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。 ・更新・変更は常になされている。 ・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
営 事 項			<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からのクレーム対応は適切に行った。</li> <li>・利用者アンケート等の結果から、施設利用者の満足が高い。</li> </ul>			(施設所管課)
運 営 事 項	17	平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。</li> <li>・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)
運 営 事 項	18	職員体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。</li> <li>・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	(指定管理者)  (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見（加点・減点した場合に記載）
運営 事項	19	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づいた事業が実施されている。</li> <li>・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。</li> </ul>	<u>2</u>	<u>2</u>	<p>（指定管理者）</p> <p>大相撲浦安場所や T リーグの実施、「あつまれ！運動公園シニアスペシャル DAY」や「おいでよ！運動公園」など充実した「見るスポーツ」「するスポーツ」を実施することが出来た。</p> <p>（施設所管課）</p> <p>指定管理者の特性や繋がりを活かし、トップレベルのスポーツイベントを招聘することで、市民のスポーツへの関心を促進できる自主事業を実施できたことは、評価に値します。</p> <p>今後も、積極的な自主事業の計画をお願いします。</p>

○総評（総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント）

・指定管理者

令和6年度の運動公園の合計利用者数は590,592人となり、5年度比で39,586人増・7.2%増と、年間を通じて5年度実績を大幅に上回る結果となりました。内訳としては、個人での利用が5年度年比で9,733人減・4.1%減の225,020人、団体での利用が49,319人増・15.6%増の365,572人となり、特に団体での利用が顕著な伸びを示しました。市民生活が日常に戻り、運動を再び始める方々が増加傾向にあるなか、スポーツ事業および大会の積極的な実施や、様々なイベントを行ったことが、利用者数増加の要因と考えます。

スポーツ事業については、スポーツの魅力を伝える「みるスポーツ」の推進や、生涯を通じて「するスポーツ」に親しめる機会を提供することなどを基本方針として各種事業を実施しました。

「みるスポーツ」では、多くの市民が観戦できるようなスポーツイベントを実施しました。具体的には、春巡業大相撲浦安場所では2,874人の来場があり、市民には横綱の土俵入りや力士との触れ合いを通じて、大相撲の迫力や魅力を体感いただきました。また、TリーグやWリーグの開催は、卓球や女子バスケットボールの魅力や迫力を多くの市民に伝える機会を提供しました。さらに、Fリーグや各種市民大会など施設で行われるスポーツ情報をホームページで周知することで、市民にスポーツの魅力を伝える事が出来たと考えます。

「するスポーツ」では、幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。具体的には、高齢者を対象とした「シニアスペシャルDAY」では、健康寿命の延伸を目的に初心者でも楽しめるプログラムを提供し、多くの参加者から高評価を得ました。また、幼児向けでは「あつまれ！うんどう公園」や、市認定こども園、幼稚園、保育園を対象に、財団が持つ運動指導のノウハウと施設の特性を活用した運動プログラム「おいでよ！運動公園」といった運動遊びの機会を設け、子どもたちが遊びながら身体を動かす楽しさを体験できる場を提供しました。これら高齢者や幼児を対象とした取り組みは、健康意識の向上や運動習慣の定着につながったと考えます。

また、イベントについては、「浦安スポーツフェア2024」では、市や市スポーツ協会と連携し、約40種目のスポーツ体験コーナーが設け、延べ12,669人が参加者を得て、スポーツに触れる機会を多くの市民に提供することが出来たと考えます。

その他、施設の維持管理については、専門業者や職員による植栽、芝生の管理、清掃、遊具点検などを積極的に行い、安全で快適な利用環境の維持に努めるとともに、必要な修繕を適宜実施し、施設の機能維持を図りました。また、衆議院議員選挙や千葉県知事選挙開票所となった際には職員や協力業者が夜間対応を行い、滞りなく対応することが出来ました。

・施設所管課

令和6年度から令和10年度までの5ケ年の指定管理期間の初年度にあたる6年度の実績について、下記のとおり評価します。

1 利用者数については、さまざまな事業やイベント等の展開により、特に団体での利用者数が伸び、5年度実績を大幅に上回る結果となったことを評価します。一方、事業計画書で掲げた6年度年間利用者見込数610,000人を若干下回る結果となり、特に個人利用者数が見込みに達していないことから、7年度以降の取組みの強化に期待します。

2 事業については、事業計画書に掲げた「みるスポーツ」「するスポーツ」「誰もが楽しめる環境の提供」「地域とのネットワークを活用したスポーツの推進」のそれぞれ関連事業を実施し、「市民の健康づくり・元気づくり」の推進が図られたことを評価します。

具体的には、「みるスポーツ」では、トップレベルのスポーツを市民が身近に感じる機会を多く設けるとともに、「するスポーツ」では、「高齢者」「子ども」「日頃スポーツに接する機会の少ない方」と幅広い年齢層を対象に、それぞれ最適かつ効果的なイベントやプログラムを展開したことを評価します。

3 適正な施設の管理運営については、多くの利用者を迎え、さまざまなプログラムやイベント等の事業を展開するなか、大きな事故や混乱なく施設運営ができたことを評価します。

今後も、指定管理者の専門性とネットワークを活かし、事業計画書に掲げた事業を確実かつ計画的に実施するとともに、誰もが安心してスポーツを楽しめる施設の運営を進め、指定管理5年間の運営テーマである「市民の一生涯の健康づくり・元気づくりをサポートする」を着実に推進していただくことを期待します。